

平成 27 年度
事業計画書

社会福祉法人 春喜会
特別養護老人ホーム せせらぎ
短期入所生活介護 せせらぎ

事業計画書

1 事業運営の基本方針

(基本理念)

- 利用者一人ひとりの尊厳を擁護し、「安心した生活・生きがいのある生活」をおくることができるよう支援いたします。
- 職員一同、「常に向上心を持って業務にあたり質の高い福祉サービスを提供」できるよう努力いたします。
- 利用者に提供する福祉サービスは「幅広い視野を持って考えよりよい施設づくり」に励みます。
- 利用者と職員、そして地域が共に分かち合い、共に幸せである環境作りを目指します。

(基本方針)

- ・利用者の基本的人権を尊重し、自立生活を支援します。
- ・利用者本位の安全で質の高いサービスを提供し、生活の質の向上に努めます。
- ・地域との結びつきを深め地域社会の一員として支えあうことのできる施設づくりを目指します。
- ・利用者家族に納得していただけるサービスを提供します。
- ・情報公開を積極的に行い、透明性のある運営を行います。
- ・効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に努めます。
- ・個人情報の保護とその適正な運用に努めます。

2 利用者確保の取り組み策

- ・地域包括支援センター及び近隣病院を訪問し、当事業所のアピールに努めます
- ・地域連絡会に積極的に参加し、ケース移行の受け入れをアピールします。
- ・終了者のご家族との連絡を切らさず、将来的に利用に繋がるよう働きかけてゆきます。
- ・地域の情報紙、単独チラシ（新聞折り込み）などの掲載を行います。

3 従業員の採用状況

施設長…1名 副施設長…1名 嘱託医師…1名 生活相談員…1名
介護支援専門員…1名 看護師…2名 機能訓練指導員…1名
介護職員…25.5名（常勤換算） 栄養士…1名 事務員…3名
調理員…3名 宿直員…2名

4 従業員の研修

- ・特別養護老人ホームほしの郷様にご協力をいただき介護職員の介護職ユニット施設研修を平成27年10月6日から10月17日まで夜勤も含め行います。
- ・特別養護老人ホーム一宮苑様にご協力をいただき調理職員の集団給食施設研修を平成27年10月5日から10月9日まで行います。
- ・社会人、組織人の原理原則の心構え
- ・組織の体系的理解
- ・支援専門員の実践的理解
- ・支援専門職としての実践力の向上
- ・支援専門職としての駆動力の習得
- ・リーダーの役割と必要な視点
- ・各ユニット職員、看護課、事務課、宿直課、厨房・調理・栄養課 実地シミュレーション、
- ・各書類制作、入所受け入れ準備
- ・下記検討委員会の組織作り並びに月別研修予定の作成
権利擁護委員会・リスクマネジメント委員会・感染症対策委員会・給食委員会・防災委員会・口腔内の痰の吸引等に関する委員会・褥瘡予防対策委員会・行事、レクリエーション委員会・研修委員会・入所検討委員会

5 損害賠償責任保険加入の有無

有り 保険名・・・介護保険・社会福祉事業者総合保険
保険会社・・・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

6 サービス提供計画

①介護保険給付によるサービス

項目	サービスの内容
施設サービス計画の立案	・包括的自立支援プログラムをアセスメントツールとして使用し、国の定めるサービス計画を使用します。
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が管理を行い、栄養並びに利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。 ・食事時間 <ul style="list-style-type: none"> 朝食 8:00～ 9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00 ※希望される時間に提供することも可能です。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援の為、離床して共同生活室にて食事をとって頂くことを原則としていますが、ご本人の希望があれば居室室内にて提供することも可能です。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回以上行います。ただし、利用者の身体状態に応じてやむを得ない場合のみ清拭となることあります。 ・利用者の心身の状態や意向に応じて機械浴槽や普通個浴浴槽で入浴できます。
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ご希望や状況に応じ、適切な介護サービスを提供します。 ・寝たきり防止の為、可能な限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・清潔な寝具を提供します。 ・シーツ交換は、週1回行います。ただし、必要な場合はその都度交換致します。 ・枕カバー、包布交換は、週1回行います。ただし、必要な場合はその都度交換致します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
生活相談	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者およびご家族からの相談について、誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員と医療機関との連携により、利用者に対し、24時間の連絡体制を確保し、かつ必要に応じて健康等の管理及び、服薬等の管理を行う体制を確保いたします。

②介護保険給付外サービス

サービスの種類	内 容	自己負担額
理美容サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のご希望により、理美容の出張による理美容サービスをご利用頂けます 	実費をご負担いただきます。
レクリエーション クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のご希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加して頂くことができます。 	内容により、利用者同意のもと材料代等の実費を頂くこともあります。
日常生活品の 購入代行	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服、スリッパ、歯ブラシ等日用品の購入代行をさせていただきます。 	実費をご負担いただきます。
特別食	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント食、行事食、寿司-パーティーなどメニューを変えて提供します。 	実費をご負担いただきます。
金銭管理 所持品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの手による金銭などの管理が困難な場合は、お預かり管理いたします。 ・銀行通帳、銀行印等の保管サービスのほか、公共料金 	別途契約書のとおり、費用をご負担いただきます。

	等の支払等代行サービスを行います。 ・預かり金に関する帳票類は翌月にご送付いたします。 ・ご利用されるか否かは任意です。 ・ご利用される場合には別途ご契約が必要です。	
--	--	--

7 利用者見込み数

9月30日現在 27名
 開設当初…27名
 2か月後…45名 4か月後…45名 6か月後…45名

8 すでに指定を受けているサービス

無し

9 事業運営に必要となる書面（契約書等）の準備状況

整えている